

本市の歯科保健事業

地域健康課

事業名	実施場所	開催回数・時期	事業内容
フッ化物塗布事業	各センター	45回	1～3歳児を持つ保護者を対象に、歯科医師・歯科衛生士による講義、唾液検査、歯みがきの実技を実施
	各センター	49回	1～3歳児を対象に歯科医師の健診、フッ化物塗布を実施
	各センター等	1～2回	歯科医師・歯科衛生士による歯や口の健康相談、唾液チェック等
歯と口の健康づくりフェア	各センター	24回	歯科医師または歯科衛生士による歯科相談
	各センター	32回	歯科衛生士による歯のお手入れの仕方等のはなし
	3センター	3回	糖尿病と歯周病の関連性、歯みがきのやり方
	各センター	隔年	乳幼児の歯の健康についてや富山市のフッ素塗布事業のはなしを行い、保健推進員による家庭訪問時に活用してもらう
保健事業	乳幼児健康相談 赤ちやん教室 糖尿病予防教室 保健推進員ブロック研修		
健康づくり展	公民館・地区センター等		地域の健康づくり展での歯科衛生士による歯科相談
健康教室	親子サークル、子育てサークル、小学校、高齢者施設等	随時	お口の健康について、歯みがきの実技等
1歳6か月健診事業	各センター	1.6健診時	歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による唾液の酸性度検査、希望者・う蝕者への歯科指導
三歳児健診事業	各センター	3健診時	歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による希望者・う蝕者への歯科指導
いきいき学校推進事業	小中学校	10回前後	保健師または歯科衛生士による歯の健康のはなし、体験実習、グループワーク
う蝕予防対策	幼稚園・小中学校		薬剤によるフッ素洗口
歯みがき推進運動	中学校	7回	歯科衛生士による歯みがき指導を実施、歯科保健指導用DVDの貸出
介護予防普及啓発事業	公民館・地区センター	10回以上	歯科衛生士による高齢者の歯の健康、歯周病予防、口腔ケア、健口体操等のはなし
介護予防教室		約30回	要支援者への運動機能向上・口腔機能向上に効果があると認められる介護予防のプログラムを展開

本市の歯科保健事業

地域健康課

事業名	実施場所	開催回数・時期	事業内容
歯科健診	幼稚園・保育園・小中学校		学校歯科医による歯科検診
妊婦歯科健診	指定医療機関	随時	妊婦歯科健康診査受診票を発行し、市内の歯科医療機関に委託して歯科健診を行う
歯周疾患検診	指定医療機関	5月～12月	市内に住所を有する 40歳・50歳・60歳・70歳の国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族を対象に個人通知を送付し、市内の歯科医療機関に委託して検診を行う
富山県事業	後期高齢者歯科健診	9月～11月	富山県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度で加入者を対象に75歳の歯科検診と嚥下機能の検査を県内の歯科医療機関に委託して実施

「歯科口腔保健に関する条例」制定状況(中核市)

制定済	12
未制定	36

※うち、宇都宮市は制定に向けて協議中

◎条例を制定している中核市一覧

		施行日	条例名	条例制定後の成果(新たな事業展開等)
1	八戸市	25.4.1	歯科口腔保健の推進に関する条例	条例制定の年に歯科医師会主催のフォーラムを行った。 歯周病健診(40, 50, 60, 70歳)は自己負担1,000円であったが、条例制定後は歯科医師会の協力のもと、無料にした。
2	郡山市	26.3.19	歯と口腔の健康づくり推進条例	平成27年より、保育所巡回歯科保健指導事業を立ち上げ、公立の25カ所の保育所に歯科保健指導に回っている。現在は、民間の認可保育所も対象にしている。虫歯が多い地区を対象に相談会を開催したり、幼児虫歯教室におけるフッ化物塗布は自己負担980円であったが、無料にした。
3	いわき市	28.4.18	歯と口腔の健康づくり推進条例	条文の基本的な施策で、フッ化物等でのむし歯予防をうたっており、平成29年度から、フッ化物洗口事業(洗口剤を保育所等に配布し、施設内において洗口を行う)を新規事業で行っている。
4	前橋市	26.4.1	みんなですすめ歯と口腔の健康づくり条例	条文で協議会の設置についてうたっており、関係部局が集まって協議を行う連絡協議会を年2回行うようになったが、市民向けには特になし。
5	川越市	25.9.27	歯科口腔保健の推進に関する条例	理念条例であるため、新事業は特にしていないが、歯科医師会に委託している公立保育園・幼稚園を対象にしたフッ化物洗口事業の対象を、私立にも拡大した。
6	越谷市	28.9.30	歯科口腔保健の推進に関する条例	条例制定記念として、歯科医師会協力のもと、昨年度から歯科口腔衛生の啓発講演会を開催している。 妊婦歯科健診を妊産婦歯科健診に拡充した。来年度はさらに妊娠期や産後にも拡大できないか検討中。
7	金沢市	29.11.8	歯と口の健康づくり推進条例	H29.11.8施行のため、特になし
8	岐阜市	24.4.1	口腔保健条例	条例施行同日に担当課である健康増進課内に口腔保健支援センターを設置した。条例制定による成果と言えるものは特になし。 なお、制定後に「歯やお口に関する川柳」事業をH25から実施して、口腔保健の啓発に努めている。
9	豊橋市	28.3.29	歯科口腔保健推進条例	特になし。 条例で「基本施策を総合的かつ計画的に推進するため、計画を策定するもの」としており、今年度中は計画を策定するのみ。新規事業は来年度行うかもしれないが未定。
10	豊田市	26.3.25	歯と口腔の健康づくり推進条例	条例で市民の責務に「地域が実施する歯と口腔の健康づくりに関する活動に積極的に参加するよう努める」としており、1年に2回ほど市民自らが集まり、歯科医師会等の協力のもと、啓発活動を行う市民会議を開催している。また、飲食店に協力してもらい啓発物品(市民会議で決めたスローガンをプリントした歯ブラシや、啓発8箇条のプリント)を店頭で配布してもらっている。
11	奈良市	29.6.28	歯と口腔の健康づくり推進条例	H29.6.28施行のため、特になし
12	佐世保市	24.4.1	歯と口腔の健康づくり推進条例	条例第8条で基本的施策の実施として実施するものとして、「フッ化物洗口等のフッ化物を用いた効果的な虫歯予防対策の推進に関すること」と定めており、公立の幼稚園や保育所、小字校には薬剤を配布し、私立の幼稚園や保育所にはフッ化剤を購入してもらい、その領収書を基に補助を行う事業を行っている。

全国の歯科口腔に関する条例について

8020推進財団調べ 平成29年7月6日現在

都道府県	都道府県条例 の有無	市	区	町	村
1 北海道	○				
2 青森県	○	3			1
3 岩手県	○	2			1
4 秋田県	○				
5 宮城県	○	1			
6 山形県	○	1			
7 福島県	○				
8 茨城県	○	3			
9 栃木県	○	8		4	
10 群馬県	○	3		1	
11 千葉県	○	13		3	
12 埼玉県	○	24		3	
13 東京都		1	2		
14 神奈川県	○	2		1	
15 山梨県	○				
16 長野県	○	1			
17 新潟県	○				
18 静岡県	○	10		4	
19 愛知県	○	7		2	1
20 三重県	○	2		3	
21 岐阜県	○	10		7	
22 富山県	○				
23 石川県	○				
24 福井県					
25 滋賀県	○				
26 和歌山県	○				
27 奈良県	○				
28 京都府	○				
29 大阪府		1			
30 兵庫県	○	1			
31 岡山県	○	1			
32 鳥取県	○				
33 広島県	○				
34 島根県	○	1			
35 山口県	○	1			
36 徳島県	○				
37 香川県	○	2		1	
38 愛媛県	○				
39 高知県	○	1			
40 福岡県	○				
41 佐賀県	○			2	
42 長崎県	○	1			
43 大分県	○				
44 熊本県	○				
45 宮崎県	○				
46 鹿児島県	○				
47 沖縄県					
合計	43	100	2	31	3

県内の歯科口腔に関する条例について

富山県

富山県歯と口腔の健康づくり推進条例

(平成25年9月施行)

市町村	条例の有無
1 富山市	なし
2 高岡市	なし 平成28年10月にロータリークラブ主催で歯科の講演有
3 魚津市	なし
4 氷見市	なし
5 滑川市	なし
6 黒部市	なし
7 砺波市	なし 歯科保健推進協議会設置要綱は有
8 小矢部市	なし
9 南砺市	なし 歯科保健推進協議会設置要綱有、歯科保健条例の制定の動き
10 射水市	なし
11 舟橋村	なし 妊婦歯科健診事業実施要項は有
12 上市町	なし 妊婦歯科健診事業実施要項は有
13 立山町	なし
14 入善町	なし
15 朝日町	なし